



# 宮 崎 県 公 報

平成24年11月8日(木曜日) 第 2436 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

## 目 次

### 告 示

- 生活保護法に基づく介護機関(居宅介護事業所)の指定……………(国保・援護課) 1
- 生活保護法に基づく介護機関(居宅介護支援事業所)の指定……………( “ ) 1
- 道路の区域の変更(4件)……………(道路保全課) 1
- 道路の供用の開始(4件)……………( “ ) 2
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定……………(建築住宅課) 3

### 公 告

- 地域森林計画の案の縦覧……………(森林経営課) 3
- 地域森林計画の変更の案の縦覧……………( “ ) 3
- 肥料の登録……………(営農支援課) 3
- 肥料の登録の有効期間の更新……………( “ ) 3
- 肥料の登録の失効……………( “ ) 4
- 土地改良区の設立の認可……………(農村整備課) 4
- 土地改良区の役員の就退任の届出……………( “ ) 4
- 建設業法に基づく建設業者の許可の取消し……………(管理課) 5
- 公共測量の実施の通知……………( “ ) 6

### 病院局公告

- 入札公告…………… 6

## 告 示

### 宮崎県告示第 782号

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第54条の2第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成24年11月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指 定 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
医療法人弘和会	日南市中央通2丁目3番地5	デイケアきずなⅢ	日南市中央通2丁目3番地5	平成24年10月1日
株式会社ライフサポート宮崎	都城市立野町9号6番地3 西村コーポレーションⅡ 305号	株式会社ライフサポート宮崎	都城市早鈴町9-6	平成24年10月1日

### 宮崎県告示第 783号

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第54条の2第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり

指定した。

平成24年11月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		指 定 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
合同会社そのだ	日向市大字財光寺3976番地5	居宅介護支援事業所そのだ	日向市大字財光寺3976番地5	平成24年10月1日
合同会社ささえあい	北諸県郡三股町大字榊山4055番地9	居宅介護支援ハーモニー	北諸県郡三股町大字榊山4055番地9	平成24年10月11日

### 宮崎県告示第 784号

道路法(昭和27年法律第 180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係区画は、平成24年11月8日から平成24年11月22日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年11月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
105	県道	馬渡大川原線	都城市美川町2523番13地先から同市同町2523番13地先ま	旧	4.8 ~ 8.0	35.0
				新	4.8 ~ 24.0	35.0

			で			
--	--	--	---	--	--	--

**宮崎県告示第 785号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成24年11月 8 日から平成24年11月22日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年11月 8 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
105	県道	馬渡大 川原線	都城市美川 町2523番35 地先から同 市同町2523 番35地先ま で	旧	6.8 ～ 8.8	24.0
				新	17.4～ 20.0	24.0

**宮崎県告示第 786号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成24年11月 8 日から平成24年11月22日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年11月 8 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
105	県道	馬渡大 川原線	都城市夏尾 町7147番 1 地先から同 市同町7147 番 1 地先ま で	旧	4.6 ～ 6.2	37.0
				新	4.6 ～ 31.6	37.0

**宮崎県告示第 787号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成24年11月 8 日から平成24年11月22日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年11月 8 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
109	県道	飯野松 山都城	都城市梅北 町2135番 1	旧	11.2～ 17.1	290.0

		線	地先から同 市同町2101 番 1 地先ま で	新	12.0～ 18.2	290.0
--	--	---	----------------------------------	---	---------------	-------

**宮崎県告示第 788号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年11月 8 日から平成24年11月22日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年11月 8 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
105	県道	馬渡大 川原線	都城市美川 町2523番13 地先から同 市同町2523 番13地先ま で	平成24年11月 8 日

**宮崎県告示第 789号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年11月 8 日から平成24年11月22日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年11月 8 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
105	県道	馬渡大 川原線	都城市美川 町2523番35 地先から同 市同町2523 番35地先ま で	平成24年11月 8 日

**宮崎県告示第 790号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年11月 8 日から平成24年11月22日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年11月 8 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
105	県道	馬渡大川原線	都城市夏尾町7147番1地先から同市同町7147番1地先まで	平成24年11月8日

## 宮崎県告示第791号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年11月8日から平成24年11月22日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年11月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
109	県道	飯野松山都城線	都城市梅北町2135番1地先から同市同町2101番1地先まで	平成24年11月8日

## 宮崎県告示第792号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成24年11月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

指定番号	申請者氏名	位置	道路の概要(メートル)		指定年月日
			幅員	延長	
(小林)24-1	日高忠利	小林市真方字堅田原1107番24、1128	6.00	82.52	平成24年10月

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者		登録年月日
					名称	所在地	
宮崎県第1007号	蒸製毛粉	12蒸製毛粉	TN 12.0	なし	桐谷物産株式会社	宮崎県児湯郡川南町大字川南15266	平成24年10月16日

(注)「保証成分量(%)」欄の略号は、次のとおりである。

TN:窒素全量

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

平成24年11月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

番9

6.05

24日

## 公 告

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第1項の規定により、地域森林計画をたてたいので、当該地域森林計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、宮崎県知事に、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

平成24年11月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 森林計画区の名 称  
大淀川森林計画区
- 縦覧場所  
宮崎県環境森林部森林経営課、宮崎県中部農林振興局、宮崎県北諸県農林振興局及び宮崎県西諸県農林振興局
- 縦覧期間  
平成24年11月8日から平成24年12月7日まで

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第5項の規定により、地域森林計画を変更したいので、当該地域森林計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、宮崎県知事に、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

平成24年11月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 森林計画区の名 称  
五ヶ瀬川森林計画区、耳川森林計画区、一ツ瀬川森林計画区
- 縦覧場所  
宮崎県環境森林部森林経営課、宮崎県西臼杵支庁、宮崎県東臼杵農林振興局及び宮崎県児湯農林振興局
- 縦覧期間  
平成24年11月8日から平成24年12月7日まで

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第7条の規定により、次のとおり肥料の登録をした。

平成24年11月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者		登録の有効期間
					名称	所在地	
宮崎県第 987号	肉骨粉	豚肉骨粉 612	T N 6.0 T P 12.0	その他制限事項は公定規格のとおり	南国興産株式会社	宮崎県都城市高城町有水1941	自 平成18年11月20日 至 平成30年11月19日
宮崎県第 988号	肉骨粉	チキン肉骨粉 711	T N 7.0 T P 11.0	その他制限事項は公定規格のとおり	南国興産株式会社	宮崎県都城市高城町有水1941	自 平成18年11月20日 至 平成30年11月19日
宮崎県第 986号	副産動物質肥料	タマノビール	T N 6.0	含有を許される有害成分の最大量は公定規格のとおり その他制限事項は公定規格のとおり	日本マックランド株式会社	東京都東村山市栄町一丁目34番地66	自 平成18年10月27日 至 平成27年10月26日
宮崎県第 947号	混合りん酸肥料	くみあい大地サポート	C P 8.0 W P 3.0 A L 42.0 C M g 6.0	含有を許される有害成分の最大量は公定規格のとおり	宮崎県経済農業協同組合連合会	宮崎県宮崎市霧島1丁目1番地1	自 平成12年9月26日 至 平成27年9月25日

(注) 「保証成分量 (%)」欄の略号は、次のとおりである。

T N : 窒素全量、T P : りん酸全量、C P : く溶性りん酸、W P : 水溶性りん酸、  
A L : アルカリ分、C M g : く溶性苦土

肥料取締法 (昭和25年法律第 127号) 第14条の規定により、次のとおり肥料の登録は、失効した。

平成24年11月 8 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者		失効年月日
					名称	所在地	
宮崎県第 940号	配合肥料	みどり有機配合肥料 2号	T N 5.5 T P 13.0 C P 10.0 T K 2.0 C K 2.0 W K 1.0 C M g 6.0	含有を許される有害成分の最大量は公定規格のとおり その他制限事項は公定規格のとおり	西日本油脂工業株式会社	宮崎県西都市大字穂北3556番地6	平成24年 8 月 5 日
宮崎県第 946号	化成肥料	シルバー 584号	T N 5.0 T P 8.0 C P 7.0 T K 4.0 C K 4.0 C M g 1.0	含有を許される有害成分の最大量は公定規格のとおり その他制限事項は公定規格のとおり	南国興産株式会社	宮崎県都城市高城町有水1941番地	平成24年 7 月 17 日

(注) 「保証成分量 (%)」欄の略号は、次のとおりである。

T N : 窒素全量、T P : りん酸全量、C P : く溶性りん酸、T K : 加里全量、C K : く溶性加里、W K : 水溶性加里、  
C M g : く溶性苦土

土地改良法 (昭和24年法律第 195号) 第10条第 1 項の規定により、鶴毛・杣木土地改良区 (日向市) の設立を平成24年10月26日認可した。

平成24年11月 8 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

土地改良法 (昭和24年法律第 195号) 第18条第16項の規定により、尾鈴土地改良区 (川南町) の役員 の 就 任 及 び 退 任 について次のとおり届出があった。

平成24年11月 8 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	清 水 通 治	川南町大字川南 18247番地 3
理 事	井 尻 恵 雄	川南町大字川南 26195番地 1

理 事	樽 見 一 寛	川南町大字川南 18318番地
理 事	間 野 雄 一	川南町大字川南 14460番地 3
理 事	湯 地 信 一	川南町大字川南 25273番地 6
理 事	日 高 重 樹	川南町大字平田3749番地 2
理 事	染 川 良 昭	川南町大字川南 18688番地
理 事	井 上 浩 一 郎	川南町大字川南5199番地1193
理 事	金 川 忠 司	川南町大字川南 19243番地 2
理 事	河 野 徹	川南町大字川南8965番地 1
理 事	日 高 昭 彦	川南町大字川南 13680番地 1
理 事	河 野 正 和	都農町大字川北4874番地 2
監 事	熊 本 清	川南町大字川南 19046番地
監 事	姫 野 鋭 一	川南町大字川南6690番地 1

(任期：平成28年 8 月 5 日まで)

## 2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	比 嘉 稔	川南町大字川南 18227番地 2
理 事	姫 野 鋭 一	川南町大字川南6690番地 1
理 事	梁 井 久 幸	川南町大字川南 18130番地
理 事	金 川 忠 司	川南町大字川南 19243番地 2
理 事	河 野 徹	川南町大字川南8965番地 1
理 事	井 上 浩 一 郎	川南町大字川南5199番地1193
理 事	染 川 良 昭	川南町大字川南 18688番地
理 事	河 野 宜 悦	川南町大字川南 11803番地 2
監 事	熊 本 清	川南町大字川南 19046番地
監 事	長 野 東	川南町大字川南 19125番地 118
監 事	清 水 通 治	川南町大字川南 18247番地 3

建設業法（昭和24年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により、  
建設業者許可を次のとおり取り消した。

平成24年11月 8 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

処分を受けた建設業者				処分の内容		処分の原因と なった事実	処分をした年月日
許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業 所の所在地	許可の 区分	取り消した業種		
宮崎県知事許可 (般-24)第1611号	(有)中園建設	中園 武夫	宮崎県都城市高城町石山3462	一般	管工事業	平成24年 9 月 18日付けで廃 業した旨の届	平成24年 9 月18日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-21)第3880号	(有)宮崎日光工業	椎 和洋	宮崎県宮崎市大字赤江1249- 8	一般	土木工事業、建築工事業、とび・土工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業	平成24年 9 月 10日 "	平成24年 9 月10日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-23)第5691号	(株)都永工業	内村 一步	宮崎県宮崎市花ヶ島町字笹原2262- 3	一般	土木工事業、とび・土工事業、ほ装工事業、水道施設工事業	平成24年 9 月 19日 "	平成24年 9 月19日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-19)第1315号	橋倉電気	橋倉 富雄	宮崎県延岡市新小路 1- 9-14	一般	電気工事業、消防施設工事業	平成24年 9 月 14日 "	平成24年 9 月14日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-22)第3311号	(有)オトワ建設	下西 謙治	宮崎県都城市山之口町富吉3642- 1	一般	土木工事業、とび・土工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業	平成24年 9 月 27日 "	平成24年 9 月27日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-19)第3339号	(有)倉元組	倉元 正被	宮崎県日南市大字板敷954- 1	一般	建築工事業	平成24年 9 月 5日 "	平成24年 9 月 5 日 (全廃業)

宮崎県知事許可 (般-23)第8344号	上村産業	上村 稿蔵	宮崎県宮崎市花山手東 3-36-3	一般	管工事業	平成24年9月 3日〃	平成24年9月3日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-20)第10923号	(有)三幸建設	天野 昭三	宮崎県児湯郡高鍋町大字持田4564 -5	一般	建築工事業、大工工事業	平成24年9月 25日〃	平成24年9月25日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-20)第11781号	北方重機工業	佐藤 政広	宮崎県延岡市北方町川水流卯 967 -26	一般	土工事業、とび・土工事業	平成24年9月 11日〃	平成24年9月11日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-20)第12445号	(株)黒木型枠工業	黒木 幸裕	宮崎県宮崎市大字細江 1100	一般	大工工事業	平成24年9月 25日〃	平成24年9月25日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-21)第12630号	ティンカーベルコーポレーション(株)	大槻 一典	宮崎県宮崎市大字跡江 772-2	一般	土工事業、とび・土工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、水道施設工事業	平成24年9月 10日〃	平成24年9月10日 (全廃業)

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について、都城市長から次のとおり通知があった。

平成24年11月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 作業の種類  
公共測量（数値図化）
- 2 作業期間  
平成24年9月11日から平成26年2月28日まで
- 3 作業地域  
都城市

## 病院局公告

### 入札公告

一般競争入札を下記のとおり実施する。

平成24年11月8日

県立宮崎病院長 豊田清一

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 購入物品及び数量 乳房X線撮影装置 一式（設置に必要な工事を含む。）
  - (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
  - (3) 納入期限 平成25年3月28日
  - (4) 納入場所 入札説明書による。
  - (5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格
  - (1) この入札に参加する資格を有する者は、次の各号をすべて満たす者とする。
    - ア 平成24年宮崎県告示第163号に規定する資格を有する者で、営業種目が医療・理化学機器類のものであること。

イ 薬事法（昭和35年法律第145号）第39条第1項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。

ウ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。

エ 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを契約当事者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

オ 宮崎県知事からの物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていないこと。

なお、すでに入札参加の申し出を行っている者は、指名停止を受けたときから入札に参加することはできない。

(2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ、ウ及びエの資格要件を満たすことを証明できる書類を平成24年12月3日までに県立宮崎病院医事課に提出しなければならない。ただし、上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは当該書類を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

- 3 契約条項を示す場所及び期間
  - (1) 場所 県立宮崎病院医事課財務担当 宮崎市北高松町5番30号 郵便番号 880-8510 電話番号0985(24)4181
  - (2) 期間 平成24年11月8日から平成24年12月17日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- 4 入札説明書の交付場所及び交付期間
  - (1) 場所 県立宮崎病院医事課財務担当
  - (2) 期間 平成24年11月8日から平成24年12月17日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- 5 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
  - (1) 提出場所 県立宮崎病院医事課財務担当
  - (2) 提出期限 平成24年12月17日午後5時
  - (3) 提出方法 持参又は送付（郵便にあっては、書留郵便に限る。）によること。
- 6 開札の場所及び日時
  - (1) 場所 県立宮崎病院2階中会議室

(2) 日時 平成24年12月18日午前10時

7 入札保証金

入札保証金については、宮崎県病院局財務規程（平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号）第81条の規定による。

8 入札の無効に関する事項

宮崎県病院局財務規程第 107条に規定する入札は、無効とする。

9 落札者の決定方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

10 契約に関する事務を担当する部局等

県立宮崎病院医事課財務担当 宮崎市北高松町 5 番30号  
郵便番号 880-8510 電話番号0985（24）4181

11 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

12 その他

(1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会は調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

X-Ray Mammography System 1set

(2) Time Limit for Tender: 5:00p.m. 17 December, 2012

(3) Contact point for the notice:Medical Affairs Division, Miyazaki Prefectural Miyazaki Hospital, 5-30 Kitatakamatsucho Miyazaki-City, Miyazaki, 880-8510 Japan. TEL :0985-24-4181

--	--